

令和6年第1回教育委員会定例会

開会年月日 令和6年1月15日(月)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
同 委 員 仲 山 英 之
同 委 員 中 田 尚 代
同 委 員 岡 田 行 雄
同 委 員 森 山 瑞 江

議 題

1 陳情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
- (2) 令和5年陳情第3号 区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ事件等に関する陳情書〔継続審議〕

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和5年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (3) 令和5年度「お祝いの言葉」について

3 報告

(1) 教育長報告

令和5年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
令和5年第四回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目について
その他

4 視察

- (1) 上石神井北小学校

開 会 午前 11時00分
閉 会 午後 2時35分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長
教育振興部教育総務課長

三 浦 康 彰
櫻 井 和 之

同	教育施策課長	枝	村	聡
同	学務課長	杉	山	賢司
同	学校施設課長	柴	宮	深信
同	保健給食課長	唐	澤	貞信
同	教育指導課長	山	本	浩司
同	副参事	風	間	浩也
同	学校教育支援センター所長	村	瀬	美紀
同	光が丘図書館長	山	崎	直子
こども家庭部長		関	口	和幸
こども家庭部子育て支援課長		山	根	由美子
同	こども施策企画課長	佐	藤	重康
同	保育課長	清	水	輝一
同	保育計画調整課長	山	口	裕介
同	青少年課長	小	島	芳一
同	子ども家庭支援センター所長	橋	本	健太

教育長

ただいまから、令和6年第1回教育委員会定例会を開催する。今年もよろしく願
いする。

委員一同

よろしく願います。

教育長

それでは案件に沿って進めさせていただく。
本日の案件は、陳情2件、協議3件、報告2件、視察1件である。

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
〔継続審議〕
- (2) 令和5年陳情第3号 区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポル
ノ事件等に関する陳情書〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件である。
継続審議中の陳情2件については、事務局より、新たに報告される事項や大きな状
況の変化はないと聞いている。
したがって、本日のところ、継続といたしたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

そのようにさせていただく。

- (3) 令和5年度「お祝いの言葉」について

教育長

次に、協議案件である。
協議(3)令和5年度「お祝いの言葉」について、この協議案件については本日新
たに提出させていただいたものである。
それでは、資料の説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、ただいま提出された案件について、ご意見等があればお願いをする。なお、本件については、外部発注印刷をかけて奉書紙に印刷をするということがある関係で、できれば本日確定をさせていただきたいと思うので、よろしく願います。では、願います。

仲山委員。

仲山委員

これでいいかなと思うが、すごく細かいところである。小学校、中学校のところ、例えば小学校のところと言うと、2段落目の3行目、「人工知能A IなどI C Tの進展」と書いてあるが、ここは「人工知能A IやI C Tの進展」のほうが妥当ではないかと思うが、どうだろうか。人工知能、A IはI C Tの中に含まれるわけではなくて、また別物である。先ほど口頭で教育指導課長が言われたときも、「など」ではなくて「や」と言われていたとおりだが、そのほうが妥当かなと思う。

教育指導課長

おっしゃるとおりのご指摘かと思うので、「など」を「や」と改めた形で委員の皆さんがよろしければ、そのように修正させていただこうと思うが、いかがだろうか。

教育長

よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、例えば別紙2で言えば、2段落目の上から3行目のところの「人工知能A IなどI C Tの進展」の「など」を「や」に変える。それから、別紙3についても、上から5行目、末尾のほうにある同じ箇所だが、修正をさせていただくということによるしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

では、「など」を「や」に変えさせていただく。
ほかにないだろうか。
仲山委員。

仲山委員

最後に、練馬区長と練馬区教育委員会というところがある。去年は区長だけだった

と思ったが、今回は教育委員会が入っている。実際にこれを読むときは、このとおりに読めばよろしいのだろうか。

教育長

よろしいか。古来から、お祝いの言葉については、区長と教育委員会の連名でお出ししているので、例えば周年行事のときに私が代読するときは、練馬区長と読んでいるが、あれは施設管理者である練馬区長の代理として私が出席して読んでいるので練馬区長だけだが、お祝いの言葉は両方から連名でやらせていただいている。

仲山委員

去年は区長だけの名前だったような気がしたが、私の勘違いか。

教育長

去年の3月の卒業式も同様の記載になっていた。

仲山委員

同様の記載。では、私の勘違いである。

教育長

ほかにはないだろうか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、本日のお祝いの言葉については、ただいま修正があった箇所を修正させていただきます。この案について確定をさせていただきたいが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の配置について〔継続審議〕
- (2) 令和5年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

それでは、その他の協議事項2件については、本日のところは継続として、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

令和5年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨について

教育長

それでは、教育長報告は本日2件である。

それでは、報告の についてお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、ただいまの説明について、何かご質問等があればお願いします。

仲山委員。

仲山委員

幾つかあるが、まず1つとして、1ページ目の不登校対策に関して、メタバースを利用したやり方に関するところがあったが、ここでは、質問者はさいたま市と香川県の例を挙げているが、全国を見たときに、メタバースのやり方を使って不登校対策をしているところというのは、ほかにどの程度今あるのだろうか。

学校教育支援センター所長

メタバースを使った他自治体での支援の実例についてである。東京都でメタバース事業ということで、本年度から試行が始まっている。近くの自治体で言えば、中野区、それから新宿区等が実証実験を始めていると認識している。

以上である。

仲山委員

これは新しいやり方なので、やってみないと、どういう問題が起きてくるか、あるいは、思ってもいなかったいい点も出てくるかもしれない。私としては、いろいろ問題はあってもいいが、子供たちが孤立するよりは、ほかの人と関係が持てるという点ではいいのかなと感じている。なので、実証実験の結果を踏まえて、また検討していただければいいと思う。

以上である。

学校教育支援センター所長

今、委員からもご評価いただいたとおり、区の実態調査の中でも、実際に様々なオンラインの学習支援を利用したお子さんからは、繰り返しできるとか、人目を気にしなくてもいいとか、そういった一定の評価をいただいているところである。そうしたところを踏まえて、今後、区としても、これまでの実施状況や、先ほど答弁した東京都が提供するプラットフォームを含め、他区の事例を参考に、今後、効果的なツールについては導入の検討を進めてまいりたいと考えている。

以上である。

仲山委員

ありがとう。

教育長

よろしいか。ほかはないか。どうぞ。

仲山委員

よろしいか。2ページ目の「不登校対策について」の続きのところ、答弁の(3)の最後のところである。今後、居場所支援事業における受け入れ人数の拡大などに取り組むということだが、現在、どのくらいの方が利用していて、それと、利用希望者が今後も増えていく可能性があるかということ、その2点についてお伺いしたい。

学校教育支援センター所長

現在の居場所支援事業の利用人数についてである。今、手元に正確な数字はないが、20名弱の人数が光が丘の「ぱれっと」と呼ばれる居場所支援事業の利用をいただいているところである。

また、今後の利用の見込みについてだが、多様な支援を進めていくというところで、不登校児童の人数も増えているので、今後、ご利用の希望が増えていくものと考えている。現在のところ、利用希望をされている方については皆さん受け入れ、ご利用いただいているが、今後、そうした利用希望が増えたときに対応できるようにということで、受け入れ可能人数の増員についても検討を進めてまいりたいと考えている。

以上である。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

では、私からも、居場所支援事業で20名というと、20名しか入っていないように見える。まず、適応指導教室というのがあって、どのくらい利用者がいるかということ、それから、居場所支援だけではなくて、「つむぎ」などいろいろ障害種別によってすみ分けができていますが、その全体像を報告していただけないだろうか。

学校教育支援センター所長

居場所支援事業として、そういった名称をつけて居場所支援を行っているのが、今申し上げたとおり、光が丘の「ばれっと」と呼ばれる事業になる。それ以外の事業については、様々な居場所支援を行っている。例えば上石神井の適応指導教室においても、居場所支援ということで居場所の提供を行っている。また、先ほど教育長からのお話にもあった「つむぎ」と呼ばれる、適応指導教室強化事業と呼ばれるものにおいても、小集団での活動が難しいお子さんについて受け入れを行って、居場所を提供している状況である。

以上である。

教育長

希望する児童・生徒は、全員受け入れられていると考えてよろしいのか。

学校教育支援センター所長

利用を希望している方については、全て現在は受け入れが可能となっている。
以上である。

教育長

ほかにないだろうか。
岡田委員。

岡田委員

私も、1ページの居場所の件で意見を申し上げるといのか、質問もあるかと思う。答弁の(1)のところで、今後、居場所支援事業における受け入れ人数の拡大に取り組むというのは、私としてもとても期待をさせていたideている。

一方で、こども家庭庁などの資料によると、居場所を取り巻く課題というのが幾つか出ている。例えば居場所を自分でアクセスして調べて探すことができない子供が結構いて、そういう子供たちが孤立しているので、そういう子供たちへの支援だとか、それからもう一つが、中学校を卒業してから二十歳前後になるまでの子供たちにとっての居場所づくり。小学校とか中学校だと、今のお話のように手厚く居場所が確保されて、いろいろなアクセスでそこに紹介され、行くということがあると思う。こども家庭庁の課題だと、結局中学校を卒業して、高校をドロップアウトしてから、相談の場所がないとか、そのようなことも指摘されている。なので、様々な、多様な居場所づくりというのが必要なかと思う。3ページの答弁の(2)のところで、フリースクールとの連携なども含めて多様な居場所が必要だという、原因が複雑多岐に渡る不登校対応と書かれているので、こういう観点から様々な対応ができる居場所づくりをやっていく必要があるのではないかと思うが、そこら辺の子供の多様性に対する取組というのはどのようにお考えなのだろうか。

以上である。

学校教育支援センター所長

今、委員から、居場所を見つけられなくて困っているお子さんたちがいるというようなご指摘をいただいた。今後の対策としては、先ほどご答弁申し上げたとおり、居場所支援事業における受け入れ可能人数の拡大を行うとともに、スクールソーシャルワーカーや学校を通して、お子さんや保護者にこうした居場所があるといった情報提供ができるように、支援を強化してまいりたいと考えている。

以上である。

教育振興部長

今、委員のほうからもお話があったが、不登校対策という点、以前は、ご案内のとおり、まずは学校復帰ということを目標にしていたという経緯がある。ただ、令和元年の国の通知で、学校復帰のみを目的とするのではないということで、一人一人に合った不登校対策が今後求められていくということで、我々もそれに伴っていろいろな取組をすべきである。先ほどお話が出たメタバースなどもその取組の一つだと認識している。

今後求められていくのは、一人一人の状況、不登校に対する理由という点、そういったものがどんどん今後多様化していくという中で、我々としては、それぞれに応じた、できる限り対応できるような形の取組を準備していかなければいけないと思っている。適応指導教室などにも取り組んでいるが、様々な民間の取組の中で、フリースクールをはじめとした居場所支援などにも取り組んでいるところがあるので、これは将来的な展望ではあるが、そういったところとの連携なども模索しながら、様々な状況の児童・生徒に対応できるような取組を進めていく必要があるとは考えているところである。

以上である。

青少年課長

中学校を卒業した15歳から49歳までの若者等については、春日町青少年館3階において、ひきこもり状態にある方等を対象にして居場所を提供している。また、その中で、利用者に応じてボランティア活動を行ったり就労支援を行ったり、様々な自立支援を行っているところである。

以上である。

教育長

よろしいか。

岡田委員

よろしく願います。

教育長

ほかにあるか。
中田委員。

中田委員

今の居場所のことだが、どこの学校かはっきり分からない、覚えてなくて申し訳ないが、大泉のどこかの小学校で、校内の教室で学校のクラスには行けない子を預かっているボランティアをしている方がいらっしゃる。そういう取組は何校かされているのだろうか。

副参事

今、ご指摘にあったのが、校内別室の事業というところである。学校のほうで、不登校状態にある子の中で、教室に入りづらいという子がいて、教室には入れないけれども、とにかく登校はできそうだったお子様については、別室で指導を行うことが一般的にはある状況である。その事業の中で、今、お話にあったことは、東京都で取り組んでいる校内別室事業の支援員を派遣する事業があって、現在、小学校で5校、中学校で15校の20校が実証事業に取り組んでいるということがある。
以上である。

中田委員

よろしいか。

教育長

どうぞ。

中田委員

では、今後、拡大していくような取組はあるのだろうか。

副参事

東京都で、今、ボランティアではなく、こちらは支援員のような形で、有償で実施していただいているものである。効果等を見定めながら、練馬区としても効果があるのであれば、積極的に導入を検討していくような方向で考えているところではある。引き続き東京都等の施策の状況を注視しながら、進めていきたいと考えている。
以上である。

教育長

よろしいか。ほかはないか。
岡田委員。

岡田委員

次に、7ページのところだが、中学校の部活動についてである。答弁の中で、下か

ら5行目から、「部活動の地域移行に際しては」ということで幾つか書かれているが、下から3行目辺りから、「学校関係者や関係部署と協議するとともに」ということで、これは協議されていると思うが、この話合いの中で地域移行に関する課題がどんなものが出たかというのをもしお話ししていただければ、教えていただきたい。

副参事

部活動の地域移行の検討の状況についてである。本格的な検討というものは、来年度、部活動検討委員会を正式に立ち上げて、様々な関係団体等を交えて広く意見を聴取させていただきたいと思っている。

現在、令和5年度については、部活動検討委員会準備委員会という形で、関係する校長、それから、関係部署の職員等で協議を進めているところである。今現在取り組んでいるところとしては、東京都も部活動の調査を行っているが、区独自でも中学校の生徒、それから教員、そして保護者を対象にニーズ調査を行ったところである。今現在、その調査結果を取りまとめて、子供たちの意向、教員の思い、それから保護者の考え方というようなものを区として取りまとめをしているところである。

今、話題になっているところでは、休日部活動の地域移行をこの3年間、令和5年度、6年度、7年度の検討を経て、8年度から本格実施していくということについては、課題として、費用であるとか、指導者がいるのか、それから、本当に子供たちが望んでいるような形はどのようなものかというようなことは本当に難しい部分があるなど感じている。なかなか適正な形はこれというような答えが今現在はまだ見いだせていないところであるが、今後、幅広い意見を聞きながら、区としての方向性を定められるようにと考えているところである。

以上である。

教育長

よろしいか。

岡田委員

分かった。

教育長

ほかにないか。
仲山委員。

仲山委員

10ページの谷原保育園のところだが、まず、答弁の(1)のところ、どうして閉園するかということに関して、一つの理由は老朽化が挙げられている。次に、将来の安定した保育の提供に課題があったという部分だが、具体的にはこれはどういう課題だったのか。

保育計画調整課長

谷原保育園については、将来の安定した保育の提供の課題というのは、施設の老朽化が一つの大きな原因となる。基本的に計画公表時点で築55年が経過して、令和8年度末をもって閉園を予定しているが、その時点では既に築60年に至るといったような施設の状況を踏まえると、安定した保育の提供というところにも支障が将来的に出てくるのではないかという認識の下で、この計画を進めているというものである。

以上である。

仲山委員

分かった。いずれにしても、老朽化が問題ということか。

それから、そののところに関連して、重要事項確認書が関係することで何か問題になっているみたいだが、それで、10ページから11ページにかかっている文章である。「保護者の皆様に書き直し等の負担を生じさせないため、変更前後どちらの様式でも申請を受け付けている」というところがある。それで、何か問題になっている方は、変更前の様式で申請をしたということが問題になっているようだが、このときに全て変更後の様式で書くようにとしなかったのはなぜなのだろうか。

保育課長

入園相談、入園申込みの全体の話なので、私からお答えさせていただく。保育園の入園の申込みは、10月から11月中旬にかけて、翌年4月の申込みをいただいているところだが、その1か月半ぐらいの期間に約5,000件から6,000件の申込みをいただく。コロナのことも相まって、窓口、郵送、それから、今回はオンラインの申請も入れたが、数多くのご相談をいただくところである。実際に10月から様式を一部変更して、また、制度も指数等の見直しを行って翌年4月の申込みを行うわけだが、例えば郵便でいただいた方の様式が古く、9月まで使っている部分をいただいた場合に、入力項目が300項目ほどあるので、それを送り返して全て書き直させるといった対応は、この間もずっと取っていないという状況である。そのことから、9月まで使っていた様式でも10月以降の様式でもどちらでも有効なものとして、この間ずっと取扱いをしている。その中で、今回このようなお答えをさせていただいたところである。

ただ、今回、このような課題が一定数生じたので、来年度以降は、それぞれの様式の上に、これは令和6年4月申込み用とか、令和7年4月申込み用といった表示を行うことで、そうした混乱が起こらないような対応を図っていきたいと考えている。

以上である。

仲山委員

ということは、変更前の様式で出した人は、間違っただけではなくて、そういうことがあってしまっても仕方なかったという状況だろうか。

保育課長

保育園の申込みの資料を区内の様々な場所に置いていて、恐らくこうした方は9月までにご自宅にお持ち帰りになった書類をお使いになっているということである。実際は、10月の上旬にたくさんの郵送の申込みをいただくが、9月までの様式を使っている方は多数いらっしゃるの、何ら問題がないものと考えている。

以上である。

仲山委員

問題になっている方におわびして、その方からはもうご理解を得ているのだろうか。

保育計画調整課長

当該保護者の方については、この答弁の前に、まずはご本人にこういった手続のところでご心配をおかけしたということについておわびしたところである。現在、当該保護者の方とはやり取りを継続させていただいて、最終的にご納得いただけるようにということで、丁寧な説明に努めているという状況である。

以上である。

仲山委員

分かった。どうもありがとう。

教育長

ほかにないか。

では、ないようであれば、 の報告を終わる。

令和5年第四回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目について

教育長

では、次に、 の報告をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

では、ただいまの資料3について、ご質問等があればお願いする。

岡田委員。

岡田委員

性暴力等防止事業経費の中の(16)である。教員への性暴力防止に関する研修についてということで、この研修の中身がもし決まっていたら教えていただきたいと

思う。

教育指導課長

ここでご質問を受けたのは、今後、教員に対して性暴力防止に対するどんな研修をしていくか、今後どういうふうにしていくかということについてであるが、ここでお答えしているのは、性暴力等防止特別対策委員会を今回12月20日に第1回を開催し、そういった研修の内容とか子供たちへの指導内容、または相談窓口の設置について、または環境整備について、様々な今後の取組について体系的に、また、計画的に進めていけるようにご提言をいただけるようにしている。それを踏まえて、今後、研修の内容についても精査をしていくとお答えをさせていただいているところである。

以上である。

岡田委員

分かった。

教育長

ほかにないか。

それでは、ないようであれば、も終了とさせていただく。

当方でご用意した報告案件は以上である。

その他

教育長

それでは、事務局から何かあるか。

事務局

現在のところほかにない。

以上である。

教育長

では、委員の皆様方から何かあるか。

委員一同

ない。

教育長

それでは、ここで一旦昼食休憩として、休憩後に上石神井北小学校の視察を行う。なお、本日の定例会は、視察の終了をもって閉会とさせていただく。では、よろしくお願ひする。